

市長定例記者会見資料



令和5年11月28日	
所 属	都市政策課
所属長	曾田 研之介
電 話	06-6489-6138

市長公約の取組状況を公表します～松本市政1年目の取組～

1 趣旨

令和5年12月で松本市長就任から1年が経過します。

市政の公約として掲げている5つの柱と30の重点項目について1年目の取組状況を公表します。

2 取組状況

市長公約の5つの柱に係る取組状況は次のとおりです。

30の重点項目に係る取組状況については、別紙「松本市長公約整理表」を参照ください。

5つの柱	1年目（令和5年度）の主な取組状況
1. 「子育てのまち」、「学びたいまち」あまがさき	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子ども・子育て政策の基本的な方向性を示すアクションプランの策定 ➢ 就学前の子どもの医療費を完全無償化（所得制限なし） ➢ インクルーシブな教育の推進に向けた生活介助員・特別支援教育支援員の増員 <div style="border: 1px solid #ccc; background-color: #f0f0f0; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 令和5年度の全国学力・学習状況調査において、小学6年生の国語と算数の正答率が全国平均に！ </div>
2. 誰もが暮らしやすいまち	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ネパール語の相談員の追加による外国人総合相談窓口の拡充 ➢ 地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するための支援体制の強化
3. 住環境整備、まちの魅力とイメージの向上	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 阪神尼崎駅周辺をはじめとした駅前プロジェクトの推進 ➢ 良好な住環境整備に向け住環境アドバイザーボードの設置による具体的な取組の検討 ➢ たばこ、ごみ、自転車等に関するマナー向上に向けた総合的役割を担う部署「マナー向上推進担当」の設置 ➢ 売却を前提とした土地・建物取得など旧かんなみ地域の環境改善に向けた取組の推進 ➢ 暴力団事務所の運営禁止に関する項目の追記など条例改正の検討 <div style="border: 1px solid #ccc; background-color: #f0f0f0; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合が6割超え！ </div>
4. 地域経済の活性化と脱炭素社会に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公用車へのエコカー導入（令和5年度：20台導入）や民間EVカーシェア普及促進など脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ➢ 外部の専門家を招いた「産業政策会議」における本市の今後の産業振興施策の方向性等の検討 ➢ 電子地域通貨「あま咲きコイン」に係る収入増や施策推進への活用など自走化に向けた取組の実施
5. 市民とともに市民に寄り添う市役所	<ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタル政策監として女性の外部人材の登用 ➢ 行政手続きのオンライン化など市民サービス向上を含めたDX推進計画の検討 ➢ 児童相談所の設置に向けた専門職の確保と職員派遣による人材育成

3 総評

市長就任1年にあたり、施策評価等を通じて、各局の施策の現状の把握及びその効果検証等を行いつつ、公約に掲げた5つの柱を中心とした取組を推進し、近年、大幅にイメージが向上してきている尼崎を「次のステージ」に進めていくことを意識しながら、施策の推進を図ってきました。

このため、令和5年度予算において、就学前の子どもの医療費の完全無償化、インクルーシブ教育・保育を推進するための環境整備などを進めるとともに、マナー向上に向けた新組織（マナー向上推進担当）設置、「産業政策会議」や「住環境アドバイザーボード」の設置、さらには、デジタル政策監の登用など、各種取組を具体化するための体制強化等、スピード感を持って取り組んできました。

また、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた子ども・子育て支援の充実は、産業都市尼崎から、「働く」と「子育て」が両立できる住みやすい魅力ある都市へと転換していくための一丁目一番地の取組であることから、今回、子ども・子育て支援策を抜本強化するための「アクションプラン」を取りまとめ、公表しました。

来年度以降は、これらを具体の施策へと展開させ、市民生活へ反映していくステージとなります。

尼崎の持つ可能性を最大限に引き出し、今後の成長へとつなげられるよう、私自身が先頭に立ち全庁一丸となって、取組を進めてまいります。

以 上

松本市長公約整理表 ～“あまがさき”を次のステージに！～

別紙

1 「子育てのまち」、「学びたいまち」あまがさき

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
1	18歳まで子どもの医療費の無償化推進、待機児童対策など、子育て支援のさらなる充実に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て政策の基本的な方向性を示すアクションプランの策定 就学前の子どもの医療費を完全無償化（所得制限なし） 保育士の業務負担軽減に向けた保育支援者の配置補助 認可保育所新設・増改築費用の補助 「あまのかけはし」（尼崎市保育士・保育所支援センター）の認知度向上に向けたWEB広告期間の延長（R4：2週間→R5：6か月） 	—	—	—
2	子どもの育ち支援センター「いくしあ」を中心に各機関の連携を強め、出産から、就学前、就学後の相談・支援の切れ目をなくし充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> 産婦健康診査費用助成の創設による妊産婦への支援 子育て世帯の負担軽減に向け、子育て家庭へのホームヘルパーの派遣 出産子育て応援給付金関係事業による経済的支援・伴走型支援 	—	—	—
3	子どもを真ん中にした支援を行うため、一時保護所を含む児童相談所を設置し、児童虐待などへの対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の設置に向けた専門職確保と職員派遣による人材育成 児童相談所業務に対応するシステム導入に向けた検討・準備 AIを活用した相談支援システム導入に向けた検討 	—	—	—
4	学力向上に向けた取組を強化し、学力水準を全国平均以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> 外国語を学ぶ動機づけとするオンライン英会話事業の実施 尼崎高等学校において、グローバル社会で活躍するために必要な能力の育成を目的とした国際総合類型の充実 	—	—	—
5	スクールロイヤーの配置など、いじめ問題への対応を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 有識者から意見聴取するなど、スクールロイヤーの設置に向けた検討 	—	—	—

1 「子育てのまち」、「学びたいまち」あまがさき

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
6	不登校児童生徒の学習保障に向けた環境整備をさらに進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校児童生徒支援シート」の作成、活用など不登校児童生徒への対策支援 先進事例の視察など学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）についての調査研究 	-	-	-
7	障害児や医療的ケア児の学習を保障するとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブな教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所での医療的ケア児の受入れ体制の整備 インクルーシブな教育の推進に向けた生活介助員・特別支援教育支援員の増員（生活介助員 R4:66名→R5:77名、特別支援教育支援員 R4:48名→R5:58名） 	-	-	-
8	学校の教職員の働き方改革を進め、子どもにも教職員にも魅力ある学校づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 児童の主体的な学習活動を支える小学校等への電子黒板の導入（R5:968台導入） 中学校の部活動指導員の増員（R4:5名→R5:10名） 	-	-	-
9	コミュニティ・スクールを全市展開し、地域に開かれた学校の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの全市展開に向けた計画的な立上げ支援（R5.10時点 小学校:26校/41校、中学校:3校/17校、高等学校:1校/3校、特別支援学校:0校/1校） R5設置の中学校3校が、中学校におけるモデル校となるようノウハウを蓄積 	-	-	-
10	ユース交流センターを拠点とした青少年の社会参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ユースカウンスル事業など若者の主体性を尊重した活動支援 ユースワーカーの養成やユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業・サテライト事業等の実施 子ども・若者応援補助金を活用した活動支援、同補助金の審査に若者の意見を反映できる体制整備 	-	-	-

2 誰もが暮らしやすいまち

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
11	誰もが住みやすい、人権が息づく地域共生社会を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権施策の適切な推進に向け、国勢調査データを活用した調査分析 ・インターネット上の人権問題等に関する法律相談 ・ネパール語の相談員の追加による外国人総合相談窓口の拡充 ・性の多様性の理解促進に向けた市民及び事業者のALLY（アライ）養成 ・市民の気持ちに寄り添ったペット遺体の引き取り体制の検討 	—	—	—
12	何歳になっても、誰もが健康で、自分らしく生きがいをもって暮らせる仕組みづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防等のための高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ・市民の健康寿命延伸に向けた「地域いきいき健康プランあまがさき」の策定に向けた検討 ・高齢者の社会参加につなげる高齢者生きがい就労事業の推進 ・認知症サポーター養成講座受講者の増加に向けた取組の推進 ・いきいき百歳体操等の活動の活性化に向けた取組の推進 	—	—	—
13	高齢者等への見守り活動や重層的支援を推進するとともに、地域防災力向上に取組み、安全安心を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに向けた取組の推進 ・地域課題に取り組む地域団体と福祉事業者・高校・大学等の多様な主体とのマッチング等の推進 ・地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するための支援体制の強化 ・マイ避難カード作成に係る動画の活用など効果的な周知啓発 ・災害リスクが高いと考えられる要支援者に対する意向調査及び避難支援等関係者と連携した個別避難計画の作成 	—	—	—

2 誰もが暮らしやすいまち

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
14	障害のある人の地域生活を支えるための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度化・高齢化に対応した施設のバリアフリー改修等費用の補助 ・ 障害児療育等支援事業の支援体制の集約と充実 ・ 聴覚障害者等の社会参加の促進に向けた意思疎通支援事業の拡充 ・ 在宅心身障害者（児）等のニーズを踏まえた日常生活用具の給付品目等の整理 	-	-	-
15	アスベスト被害者への支援、被害の根絶に継続して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿ばく露リスクの調査に係る胸部CT検査費用助成 ・ 石綿健康被害救済制度の充実等に係る国・県への要望 	-	-	-

3 住環境整備、まちの魅力とイメージの向上

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
16	駅前のプロジェクト、質の高い住宅供給の促進、空き家対策など、良好な住環境形成に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ （阪神尼崎駅周辺）駅周辺の賑わい創出、魅力向上につなげる中央公園リニューアルに向けた設計 ・ （阪神大物駅周辺）大物公園のリニューアルに向けた設計 ・ （阪急塚口駅）駅前広場周辺道路の歩行空間の拡幅 ・ （阪急園田駅周辺）駅前広場の整備に着手 ・ （（仮称）武庫川周辺阪急新駅）新駅周辺のまちづくりをテーマとした勉強会の実施 ・ 良好な住環境整備に向け住環境アドバイザリーボードの設置による具体的な取組の検討 ・ 空き家等情報管理システム構築や空き家等除却補助（跡地活用タイプ）創設など空き家等対策の一層の推進 ・ ワンストップでお悩みを解決する「住まいと空き家の相談窓口」の設置 	-	-	-

3 住環境整備、まちの魅力とイメージの向上

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
17	路上喫煙対策を強化し、受動喫煙とポイ捨てのないまちを目指すとともに、戦略的な防犯対策などを通じた「体感治安」の向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ、ごみ、自転車等に関するマナー向上に向けた総合的役割を担う部署「マナー向上推進担当」の設置 ・マナー向上シンボルマークの募集・投票・決定 ・路上喫煙禁止区域の拡大、過料徴収の導入に向けた条例改正の検討 ・資源物の持ち去り禁止に関する啓発・指導 ・売却を前提とした土地・建物取得など旧かんなみ地域の環境改善に向けた取組の推進 ・暴力団排除活動推進会議の設置による関係団体との連携体制の構築 ・暴力団事務所の運営禁止に関する項目の追記など条例改正の検討 ・地域の安全・安心の確保に向けた町会灯電気代支援 ・特殊詐欺対策として自動録音機能を有する電話機等の購入補助 	-	-	-
18	情報発信、プロモーションを強化し、まちのイメージ向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙及び特集記事のデザイン等を委託するなど市報あまがさき冊子版の充実 ・時機を捉えた広報の実施等に向けた市報あまがさき電子版の発行 ・まちのイメージ向上に向けたPR動画作成・インターネット広告の実施 ・市政情報を多言語で発信するためホームページ翻訳ソフトの導入 	-	-	-
19	各地区の生涯学習プラザを拠点として、各地域における市民発意の取組や協働を促進するとともに、地域支援機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームの運営を通じた、地域の様々な主体同士のつながりや多様な連携の創出 ・大庄エリアでの官民連携による協働型公園の実現に向けた社会実験の実施 ・市民が利用する公共施設でのフリーWi-Fiの提供 	-	-	-
20	市内地域バランスを考慮した図書館機能の充実を図るとともに、歴史博物館、図書館、総合文化センターの連携を強め、歴史文化を学び育むまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・武庫之荘エリアのまちづくりと連動した北図書館建替の具体的な検討 ・図書館検索システムへの歴史博物館蔵書の掲載 ・歴史資料の電子化・ウェブ公開 ・大近松300年祭の開催など文化資本の継承に向けた取組の推進 	-	-	-

4 地域経済の活性化と脱炭素に向けた取組

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
21	2030年までに二酸化炭素排出量を2013年比で50%削減(2050年ゼロカーボン)を達成するため、食品ロスやプラスチックごみの減量、脱炭素社会に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車へのエコカー導入 (R5:20台導入) や民間EVカーシェア普及促進など脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ・ 環境省から脱炭素先行地域に選定された阪神大物地域の「ゼロカーボンベースボールパーク」の整備 ・ イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進 	—	—	—
22	新たな価値を創造する新規産業創造、事業承継支援の取組を強化するとともに、商店や尼崎産農産物のブランディングを推進するなど、商業・農業の支援にも取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門家を招いた「産業政策会議」における本市の今後の産業振興施策の方向性等の検討 ・ 市内産野菜「あまやさい」のPRなど販路拡大に向けた支援 ・ 生産者との意見交換によるブランディングの検討・実施 	—	—	—
23	電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用し、市内消費活性化と地域内経済循環を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレミアムキャンペーンの実施やATMでのチャージ機能導入など利用者増等に向けた取組の推進 ・ 収入増や施策推進への活用など自走化に向けた取組の実施 	—	—	—
24	尼崎城をはじめとする地域資源を活かした観光事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小田南公園周辺のエリア一体的な賑わいの創出に向け、事業者と連携した周遊に資する事業費を確保するための基金の設置 ・ 大阪・関西万博の会場外駐車場となるフェニックス事業用地の隣接地の活用に向け、兵庫県と連携した取組の検討 	—	—	—
25	性別や年齢にかかわらず、それぞれが持てる能力を最大限発揮できるような就労環境の実現に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働環境改善に向けた解説動画の作成・配信 ・ 女性限定の「しごと塾」の創設 	—	—	—

5 市民とともに市民に寄り添う市役所

No.	公約内容	主な取組状況			
		1年目 (R5)	R6	R7	R8
26	NPOや民間企業等との積極的なチャレンジ、透明性のある連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案制度の認知向上のための積極的なPR活動の実施 包括連携協定を締結している団体等とのさらなる連携強化 特定非営利活動促進事業の申請要件緩和によるさらなる活用促進 	—	—	—
27	女性幹部の積極登用などダイバーシティ（多様性を重視した）マネジメントを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> デジタル政策監として女性の外部人材の登用 女性職員を管理職（課長級以上）へ積極的に登用（R4:12.9% →R5:14.3%） 	—	—	—
28	福祉人材の確保と育成に重点的に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の設置に向けた専門職の確保と職員派遣による人材育成 職員採用試験における福祉区分の年齢要件の拡大（R4:満40歳まで →R5:満45歳まで） 新規採用職員等対象の「福祉事業所短期インターン研修」の実施 	—	—	—
29	最高情報責任者(CIO)を設置し情報化やセキュリティ対策を推進、強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 最高情報責任者(CIO)の設置・デジタル政策監の民間からの登用 行政手続きのオンライン化など市民サービス向上を含めたDX推進計画の検討 情報セキュリティ監査の充実など情報セキュリティ対策の徹底 	—	—	—
30	外郭団体の改革と戦略的な活用の推進、市長退職金の見直し、財政規律遵守など、市政改革の歩みを止めることなく、さらに前へ進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 適法・適正かつ効率的・効果的な行政運営の実現に向けた内部統制の推進 外郭団体の組織強化に向けた人事交流の実施 事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組み、当初予算における実質的な収支均衡の確保 今後必要となる投資的事業の実施と、適正水準の将来負担の両立 	—	—	—